

## 令和3年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）

### 1. 実施根拠

旭市行政評価実施要綱第5条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について第三者的視点による意見を求めます。

### 2. 目的

外部評価を実施することで、市民目線の意見等を踏まえた方向性の検討に結びつけることを目的とします。

### 3. 日程 令和3年8月23日（月）午後

### 4. 対象事業

令和2年度実施した事後評価において成果が低下してしまっている事業で、同一施策内での一般財源比率が高い事業のうち、委員が選定した2～3事業を対象に実施します。（1事業あたり35分～45分）

No.	事務事業名	
1	水田農業構造改革推進事業	【農水産課】
2	商工業振興事務費（商業関係団体への支援）（異業種間交流の促進）	【商工観光課】
3	総合体育館管理費	【体育振興課】
4	子ども医療費助成事業	【子育て支援課】
5	文化財保護事務費（文化財看板の整備を除く）	【生涯学習課】
6	地域子ども教室事業	【生涯学習課】
7	青少年健全育成活動費（ジュニアリーダー）（子ども会）	【生涯学習課】
8	市民相談事業	【市民生活課】
9	施設維持管理費	【上下水道課】
10	合併処理浄化槽設置促進事業（被災地浄化槽復旧支援事業を除く）	【環境課】
11	自治振興事務費	【総務課】
12	広報活動費（広報あさひ）（各情報誌の作成）	【秘書広報課】
13	地域包括支援センター運営事業	【高齢者福祉課】
14	シルバー人材センター助成事業	【社会福祉課】